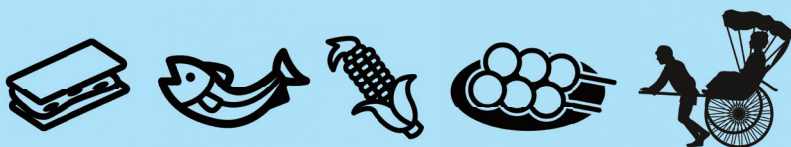


# 商店街等名産PR事業費補助金の 新事業! 募集を開始します!

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街団体等に対して、商店街の魅力ある商品等を再発見し、実際に地域の方に体験いただき、商店街の名産品として発信するPR事業を支援します。

## ▶ 商店街団体等で「名産品」を決定する!

商店街団体等の名産品とは、商店街団体等で、名産品として認められた商品やサービスです。



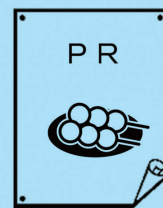
## ▶ 決定した「名産品」を地域の方に体験していただく「PR事業」を実施する!

- ・名産品を景品に取り入れた歳末福引き、抽選会など(共同懸賞)
- ・来店者への名産品プレゼントキャンペーンなど(総付景品)



## ▶ 「名産品」及びPR事業について「広報」を行う! (県ホームページにも掲載します。)

名産品やPR事業で取り扱う景品について、ポスター・チラシ・ウェブサイト等で告知してください。



## 名産品として確立しているものだけでなく、広く名産品とすることができます!

人気の既存商品や、既存商品を加工したものなど、人を惹きつけるものはさまざまです。是非この機会に商店街の魅力ある商品等を再発見してはいかがでしょうか。

### 例えば

- 商店街や地域の特徴となっており、名産品になり得る商品・サービス
- 商店街独自のサービスや会員(商店)の定番商品・サービス
- 地域の特産品に関連した商品・サービス

※名産品になり得る商品・サービスの開発に係る経費も補助対象です。

etc...

地場産の生鮮食品など

人気のお饅頭

名物料理

人気のサービス

### 【補助対象事業】

- ・名産品を景品に取り入れた歳末福引き、抽選会など(共同懸賞)
- ・来店者への名産品プレゼントキャンペーンなど(総付景品)

■補助額の上限 **30万円**

■補助率 補助対象経費の3/4以内

### 【主な補助要件】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けていること。
- ・PR事業を実施するにあたって、名産品を取り入れること。  
(共同懸賞を行う場合は、景品類に係る経費の20%以上は商店街団体等の名産品とすること)
- ・商店街の歩行者通行量、売上高及び地域住民の満足度等の事業実施効果が継続して見込まれること。
- ・令和4年4月1日時点で、規約・会則等により代表者の定めがある組織で構成されている商店街団体等で、かつ3か月以上の活動実績があること。
- ・その他、適切な感染防止対策を講じていること等、詳細は県ホームページをご覧ください。

### 【申請期間】

(1) 正会員数が40以下の団体(令和4年4月1日時点)

**令和4年4月21日(木)から令和4年12月16日(金)まで※消印有効**

※受付は先着順となります。

※本事業の予算額まで交付決定した時点で、受付は終了となります。

(2) 正会員数が41以上の団体(令和4年4月1日時点)

**令和4年6月1日(水)から令和4年12月16日(金)まで※消印有効**

※令和4年5月31日時点で予算額まで交付決定していない場合のみ受付を開始します。

※受付は先着順となります。

※本事業の予算額まで交付決定した時点で、受付は終了となります。



**「これも名産品になる?」、「これは補助金活用できる?」**等

御不明な点等ございましたら、下記連絡先にお問合せください。

ご連絡をお待ちしています!

——— 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です。 ———



神奈川県

神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課商業まちづくりグループ  
〒231-8588 神奈川県横浜市日本大通1 電話:(045)210-5612(直通)